

2026年2月9日

横浜市浜市西区みなとみらい2-2-1
横浜ランドマークタワー18F
ジャパニアス株式会社
代表取締役 西川 三郎

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割承継会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前備置書類)

当社は、2026年1月15日付で、株式会社コプロ・ホールディングス（以下「コプロ・ホールディングス社」といいます。）の連結子会社である株式会社コプロテクノロジー（本店：名古屋市中村区名駅南一丁目24番20号。以下「分割会社」といいます。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、2026年3月27日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、分割会社を吸収分割会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 吸収分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

当社は、分割会社へ本吸収分割の対価として金730百万円の金銭を交付する予定です。本吸収分割において当社が分割会社へ支払う金銭の額は、分割会社から受領した事業計画及びヒアリング内容等を基に、DCF法及びマルチプル法により算定した結果に加え、承継事業の業績動向及び本吸収分割による相乗効果等を踏まえ、当社とコプロ・ホールディングス社が真摯に協議及び交渉を行い決定したもので、相当であると判断しています。

DCF法においては、算定機関であるファイブ・スター・パートナーズ株式会社は、承継事業について、分割会社が作成した2027年3月期から2028年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用して算定しております。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、本吸収分割の実施を前提として作成しております。

算定機関と当社との間に重要な利害関係はありません。

3. 吸収分割に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 3 号）

該当事項はありません。

4. 吸収分割会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社について、最終事業年度の末日以後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 192 条第 6 号）

当社は、2025 年 3 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり、資金の借入を行うことについて決議しました。なお、当該借入による当社業績への影響は軽微です。

記

①借入先：株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行

②借入金額：計 300,000 千円

③借入日：2025 年 3 月 31 日

④借入利率：固定金利

⑤借入期間：1 年

⑥担保の有無：無

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

本吸収分割の効力発生日以降において、当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

以上

別紙 1 : 吸収分割契約書

吸 収 分 割 契 約 書

株式会社コプロテクノロジー（本店：名古屋市中村区名駅南一丁目24番20号、以下「甲」という。）とジャパニアス株式会社（本店：横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横浜ランドマークタワー18F、以下「乙」という。）は、甲の営むシステムエンジニアリングサービス事業（以下「本件対象事業」という。）に関して有する権利義務を分割し、乙に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割）

第1条 甲は、本件対象事業に関して有する権利義務を分割して乙に承継させるための吸収分割（以下「本件分割」という。）を行い、乙はこれを承継する。

（承継する権利義務）

第2条 乙は、本件分割の効力発生日（第5条において定める。）をもって、甲から、別紙1「承継する資産・負債、権利・義務の明細」に記載の本件対象事業に関する資産、負債その他の権利義務を承継する。

（吸収分割に際し交付する対価）

第3条 甲及び乙は、本件分割により承継する権利義務に代わる対価を、金730,000,000円（以下「本基準価額」という。）に、次項に定める本調整額に基づく以下の調整を行った金額とすることに合意する。

- (1) 本調整額が正の値の場合、本基準価額に本調整額を加算する。
- (2) 本調整額が負の値の場合、本基準価額から本調整額の絶対値を減算する。
- (3) 本調整額が零の場合、本基準価額の調整は行わない。

2. 「本調整額」とは、以下の算式に従って算出される金額をいう。

$$\begin{aligned} \text{本調整額} &= (\text{実社員数} - \text{基準社員数}) \times 500 \text{万円} \\ &+ (\text{実FL数} - \text{基準FL数}) \times 500 \text{万円} \\ &+ (\text{実BP数} - \text{基準BP数}) \times 250 \text{万円} \end{aligned}$$

ただし、上記算式において使用される用語は、以下の意味を有する。

- (1) 「実社員数」とは、令和8年4月1日時点において、本件対象事業に従事する従業員のうち、本件対象事業に関する顧客との契約（ただし、契約期間が3か月未満のものを除く。）（以下「顧客契約」という。）に基づき稼働している従業員の数をいう。
- (2) 「基準社員数」とは、65人を意味する。
- (3) 「実FL数」とは、令和8年4月1日時点において、本件対象事業に従事するフリーランスのうち、顧客契約に基づき稼働しているフリーランスの数をいう。

- (4) 「基準FL数」とは、65人を意味する。
- (5) 「実BP数」とは、令和8年4月1日時点において、本件対象事業に従事するビジネスパートナーのうち、顧客契約に基づき稼働しているビジネスパートナーの従業員の数を意味する。
- (6) 「基準BP数」とは、16人を意味する。

(吸収分割対価の支払い)

第4条 乙は、効力発生日において、甲に対して、本基準価額を別途甲が指定する銀行口座に振り込む方法により支払うものとする。

- 2. 甲及び乙は、それぞれ別途合意する方法に従い、令和8年4月30日までに、以下の精算を行う。
 - (1) 本調整額が正の値の場合、乙は、甲に対して、本調整額を支払うものとする。
 - (2) 本調整額が負の値の場合、甲は、乙に対して、本調整額の絶対値を支払うものとする。

(効力発生日)

第5条 本件分割が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、令和8年3月27日とする。ただし、本件分割手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

(善管注意義務)

第6条 甲は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本件対象事業にかかる業務を執行し、かつ一切の財産管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上これを行うものとする。

(分割承認決議等)

第7条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ、株主総会における本契約の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

(条件の変更等)

第8条 本契約締結日から効力発生日の前日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、本件対象事業にかかる財産もしくは経営状態に重要な変動を生じたとき、または、本件対象事業にかかる財産に隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 令和8年3月27日までに第7条に定める甲及び乙の株主総会における本契約の承認並び

に関連法令に基づく要求される監督官庁等の承認を得られない場合、本契約はその効力を失う。

(規定外条項)

第10条 本契約に定める事項のほか、本件分割に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

令和 8 年 1 月 15 日

(甲) 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名鉄南1-24-20
島古屋三井ビルディング新館13F 1304号
株式会社コプロテクノロジー
代表取締役社長 西岡 秀樹



(乙) 横浜市西区みなとみらい2-2-1
横浜ランドマークタワー18階
ジャパニアス株式会社
代表取締役 西川 三郎



別紙1 : 承継する資産・負債、権利・義務の明細

乙が本件分割により甲から承継する権利義務については、本件分割の効力発生日において、甲の本件対象事業に属する次の資産、負債、契約その他の権利義務とする。また、これらの権利義務のうち、資産及び負債については、令和7年11月30日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継すべき資産

固定資産	
ソフトウェア	32,358,863 円
資産計	32,358,863 円

各項目内訳

【ソフトウェア】

ベスキャリIT : 28,485,000円

ベスキャリIT API開発 : 1,050,000円

ベスキャリIT LP制作 : 832,500円

ベスキャリIT コラム投稿システム : 197,342円

ベスキャリIT コラム投稿システム2 : 901,146円

ベスキャリIT コラム投稿システム3 : 355,250円

ベスキャリIT RPA : 537,625円

2. 承継すべき負債

下記3. に定める契約に関し、効力発生日において既に発生している債務及び効力発生日以前の原因に基づき発生する債務、並びに、下記4. に定める雇用契約に関する未払賃金債務、効力発生日において既に発生している債務及び効力発生日以前の原因に基づき発生する債務を含め、承継すべき債務はない。

3. 承継すべき契約関係

効力発生日において甲が締結している本件対象事業に関する契約にかかる契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務

4. 承継すべき雇用契約

効力発生日における甲の従業員のうち別途甲及び乙が書面にて合意する者との間の雇用契約並び

に法令に基づき乙が承継する雇用契約にかかる契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（ただし、上記２．において除外された債務を除く。）



別紙 2 : 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

第20期

事業報告

(2025年3月期)

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社コプロテクノロジー

(添付書類)

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(機電・半導体事業部)

当事業年度において、当社の主要顧客が属する国内製造業界では、半導体・EVにおける能力増強投資が拡大するとともにDXやGXを中心としたデジタル投資は促進されている一方、地政学的リスクや円高による輸出環境の悪化により自動車産業や機械産業は打撃を受けることとなり、従前のニーズから変化が起き始めていると認識しています。また、技術者の高齢化や労働人口の減少により引き続き技術者需要は活況となっています。

機電・半導体事業部においては、こうしたニーズの変化に対応するために、若年層の未経験者を対象として、半導体技術者研修を目的とした「セミコンテクノラボ」を今年度から本格的に事業化し、また、本年度下期からは自動車業界における生産技術者研修も開始しました。この結果、両取り組みから118人の研修生を輩出し、当事業年度における技術者数は前年比109人増加(同48.9%増)し、332人(前事業年度223人)となりました。

こうした結果、機電・半導体事業部の当事業年度の業績につきましては、売上高1,840,459千円(前期比28.2%増)となりました。

しかしながら、値決めの甘さから売上単価602,343円(前期比5.3%減)となり、待機人材の発生などから売上総利益373,729千円、売上総利益率20.3%(前期比5.0pt減)の着地となりました。また案件不足に伴い採用単価395,474円(前期比15.2%悪化)と高額化し、営業利益は△51,693千円(前期比137.6%減)と問題を残す結果となりました。

(IT事業部)

当事業年度において、IT業界では、生成AIの普及、クラウドサービスの拡大によって既存の技術に対して多岐にわたる変革が必要となりました。特に、各領域に対してDXが推進されコンサルティングやプロジェクトマネージャ(PM)といったハイスキル人材の需要が旺盛になっており、フリーランサーの活躍領域も拡大しました。一方、エンドユーザーから開発を受託しているSier案件においては、知的財産権やセキュリティの観点からフリーランサーより社員派遣の需要が高まる傾向となっています。

IT事業部においては、このような市況の劇的な変化に対して、客観的事実に基づくデータ分析のキャッチアップが遅れたことから事業領域の選択と集中を実施することができず、売上高1,472,327千円(前年比32.1%増)となったものの、対予算67.4%の大幅未達という結果となりました。

営業面において、特に当事業年度上期では、従来のメール営業を中心に進めたことで、純増数0人(契約数86人、解約数95人、社内異動9人)という結果となりました。下期には訪問営業とメール営業のハイブリッドに変更し、純増数39人となったものの、上期の未達を挽回するには至りませんでした。

また、業績の伸長が実現できなかったことから期中に減損の可能性が発生したことにより、足元の数値達成にとらわれ近視眼的な動き方となってしまいました。当事業年度での減損は回避できたものの、営業投入量を担保する人材の補充や採用費の抑制により採用数の担保ができず、結果として従前からの経営課題であった商流の改善も実現できなかったことから、問題を

残す事業年度となりました。

(全社)

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、売上高3,312,787千円（前期比61.6%増、予算比77.7%）、営業利益24,324千円（前期比42.4%減、予算比13.6%）、経常利益23,448千円（前期比44.1%減、予算比13.1%）、当期純利益14,700千円（前期比46.9%減、予算比8.2%）となりました。

また、取締役1名の退任、部長2名の退職という要職の離脱を発生させてしまい、組織としての在り方の問題とその代わりを担う人材を引き上げることができなかったという人材育成面での問題が浮き彫りとなりました。加えて、投入量をはじめとした数値管理の徹底ができておらず管理体制面での問題も顕在化する事業年度となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当事業年度において、資金調達は行っておりません。

②設備投資

当事業年度において、重要な設備の投資、除却及び売却等はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第17期 2022年3月期 (4か月決算)	第18期 2023年3月期	第19期 2024年3月期	第20期 当事業年度 2025年3月期
売上高	304,772	1,021,205	2,050,324	3,312,787
経常利益	30,301	29,299	41,874	23,448
当期純利益	19,643	18,959	27,643	14,700
1株当たり 当期純利益	28,062円62銭	27,084円74銭	39,490円88銭	21,000円
総資産	336,117	402,828	967,641	1,113,854
純資産	111,612	130,572	466,821	481,521

(注) 当社は、2023年10月1日付で、同じく株式会社コプロ・ホールディングスの傘下であったバリューアークコンサルティング株式会社と、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① 組織力強化

当社の主要領域である製造業およびIT事業においては、急速に進む技術革新や経済・地政学の影響を受けやすいため、変化に対応できる組織力が重要です。従前は個人の能力やモチベーションに頼る部分が多かった点を反省し、管理社員の投入量を増加させます。そのうえで、KPIに基づいた行動量管理の徹底、行動量に基づく数値の分析、また活動に伴う事象の記録と言語化を徹底し、その結果を迅速に共有することを図ってまいります。

あわせて、各事業部で統一できていないフォーマットの標準化を元に、基幹システムの導入運用と営業支援ツール、応募管理・採用支援ツールの運用を徹底してまいります。

また、スリムな組織体制を構築しながらも、上記取り組みをもとにした業務標準化や各種ツールを通じ、非属人的に業務遂行を実施できるよう人材育成を行ってまいります。

② 人材確保

当社の成長の源泉である人材確保について、自社求人サイト「ベスキャリ機電」「ベスキャリIT」の更なる集客強化を図るとともに、積極的な広告媒体の活用、リファラル採用、新卒採用といった採用チャネルの多様化を加速していきます。また、より多くの人材確保を進めるために、特定の地域以外の案件獲得を進めることで応募母集団の拡大を並行して進めてまいります。

特に機電半導体領域においては、弱経験者・未経験者の採用を加速するために、「セミコンテクノラボ」での研修の充実や就労先での「チーム派遣」強化によって求職者が安心感を得られる仕組みを構築してまいります。

③ (機電半導体事業部) 収益性改善

当事業部では、「セミコンテクノラボ」を基軸にして、半導体領域における保守保全エンジニア派遣・自動車領域における生産技術エンジニア派遣で業界トップを目指します。このためには、収益性の改善を進めなければなりません。

採用においては、地場の人材確保に向けた施策の実施を徹底します。研修では、引き続き「辞めないエンジニア」の創出のための基本的な付加価値教育（あいさつ、チームワーク、安全、5S、PCスキル、工具）を提供し、付加価値にあった単価提示もしくはチャージアップを徹底します。また、研修中に配属を決定するスキームを徹底することで、待機人材ゼロを実現します。

配属後は、「営業によるトラスト活動」「学びなおし研修」「資格取得支援研修」のほかに「配属先の技術社員リーダーによるフォローアップ」「チーム派遣によるフォローアップ」の実施によって高い定着率を継続することで、収益性の向上を実現します。

④ (IT事業部) ビジネスモデルの再構築

当事業部では、営業ターゲットと「ベスキャリIT」における求職者・登録者のミスマッチが成長の阻害要因になっています。

この問題を解決するために、徹底した行動量の実施とそれに基づいた分析によって、ゼロベースでの営業プロセス・採用プロセスの改善が最重要課題と認識しています。早急に分析を進め事業の選択と集中を行い、ターゲット顧客およびターゲット領域の特定とそれに合わせた人材確保を行いマッチング精度向上を図ります。これらの施策により人材不足が著しいIT領域において高い成長率を実現いたします。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
人材派遣・人材紹介事業	設計者及びCADオペレーター派遣 工業用機械などの開発・設計及びその受託 システムエンジニアリングサービス

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

本社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-20
金沢支店	石川県金沢市横川七丁目35-1
東京支店	東京都港区東新橋2-9-1
横浜支店	神奈川県横浜市港北区新横浜1-2-1

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
437名	151名増	36.6歳	2.7年

(8) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社コプロ・ホールディングスであり、同社は当社の普通株式を、700株 (持株比率100.0%)保有しております。

(9) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000株
- (2) 発行済株式の総数 700株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社コプロ・ホールディングス	700	100.0%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西岡 秀樹	代表取締役社長	営業本部長
清川 甲介	取締役	株式会社コプロ・ホールディングス代表取締役社長
小粥 哉澄	取締役	株式会社コプロ・ホールディングス常務取締役 株式会社コプロコンストラクション取締役
星野 義明	監査役	株式会社コプロ・ホールディングス常勤監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度において取締役の報酬等総額として26,166千円支払いました。

監査役報酬は支払っておりません。

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第20期

計算書類

(2025年3月期)

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社コプロテクノロジー

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	848,403	流動負債	524,749
現金及び預金	358,633	1年内返済予定の長期借入金	12,000
売掛金	427,898	未払金	315,187
仕掛品	3,238	未払費用	14,401
前払費用	43,839	未払法人税等	5,532
未収入金	1,588	未払消費税等	98,290
その他	13,204	預り金	7,676
		賞与引当金	71,662
固定資産	265,451	固定負債	107,583
有形固定資産	39,855	長期借入金	46,000
建物	26,830	退職給付引当金	40,311
工具、器具及び備品	13,024	資産除去債務	19,259
無形固定資産	156,990	長期未払金	2,012
ソフトウェア	64,269		
営業権	360	負債合計	632,333
のれん	92,360		
投資その他の資産	68,605	純資産の部	
出資金	1,500	株主資本	481,521
敷金保証金	23,849	資本金	35,000
繰延税金資産	43,255	資本剰余金	10,480
		利益剰余金	436,041
		繰越利益剰余金	436,041
		純資産合計	481,521
資産合計	1,113,854	負債・純資産合計	1,113,854

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,312,787
売上原価		2,646,475
売上総利益		666,311
販売費及び一般管理費		641,986
営業利益		24,324
営業外収益		
受取利息	23	
雑収入	20	44
営業外費用		
支払利息	301	
雑損失	618	919
経常利益		23,448
税引前当期純利益		23,448
法人税、住民税及び事業税	14,811	
法人税等調整額	△6,002	8,748
当期純利益		14,700

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
			その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	35,000	10,480	298,125	123,215	421,341	466,821	
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	14,700	14,700	14,700	
当期変動額合計	—	—	—	14,700	14,700	14,700	
当期末残高	35,000	10,480	298,125	137,915	436,041	481,521	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	15年
工具器具及び備品	5～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員退職金の支給に備えるため、退職支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 700株

監査報告書

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の事業報告、計算書類これらの附属明細書その他取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及びその内容並びに結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月23日

株式会社コプロテクノロジー

監査役 星野 義明

第20期

事業報告の附属明細書

(2025年3月期)

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社コプロテクノロジー

特記すべき事項はありません。

第20期

計算書類の附属明細書

(2025年3月期)

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社コプロテクノロジー

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区 分	資産の種類	期 首 帳 簿 価 額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 原 価
有形固定資産	建物	19,447	11,090	—	3,707	26,830	4,692	31,523
	工具、器具及び備品	4,036	13,522	—	4,533	13,024	5,330	18,355
	建設仮勘定	—	6,677	6,677	—	—	—	—
	計	23,483	31,290	6,677	8,241	39,855	10,023	49,878
無形固定資産	ソフトウェア	77,422	6,171	—	19,324	64,269	/	
	ソフトウェア仮勘定	—	1,362	1,362	—	—		
	のれん	87,048	20,000	—	14,687	92,360		
	営業権	693	—	—	332	360		
	計	165,163	27,533	1,362	34,344	156,990		

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	支店移転に伴う各種工事費用	802千円
	資産除去債務の見積変更に伴う増加	2,284千円
工具、器具及び備品	支店移転に伴う各種備品の新規取得	12,659千円
ソフトウェア	自社求人サイトの開発費	5,946千円
のれん	株式会社ピー・アイ・シーからの事業譲受に伴う増加資産	20,000千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	44,005	71,662	44,005	71,662
退職給付引当金	35,000	6,775	1,464	40,311

3. 営業費用の明細

(単位 : 千円)

科 目	金 額
経営指導料	77,902
役員報酬	26,166
給与	130,858
賞与	6,550
賞与引当金繰入額	5,441
出向料	25,693
地代家賃	36,489
旅費交通費	20,387
その他	312,500
合 計	641,986